

令和8年度 第2回 浜松市介護保険運営協議会

日時：令和8年9月4日（金）

午後7時～午後8時00分

場所：浜松市役所北館 101・102 会議室

次 第

1 開会

2 議事

（1）令和7年度介護保険事業について

【資料1】

（2）次期はままつ友愛の高齢者プラン（骨子案）について

【資料2】

（3）第10期介護保険事業計画に係る施設整備計画について

【資料3】

3 その他

4 閉会

令和7年度 介護保険事業について

1 被保険者・要介護認定の状況	P2
2 サービス利用の状況	P5
3 保険料の賦課・収納状況	P10
4 基金積立の状況	P12
5 介護サービス事業所数の状況	P14
6 介護サービス事業者指導の状況	P15
7 介護人材確保事業の状況	P16
8 浜松市介護支援専門員連絡協議会活動状況	P18
9 浜松市介護サービス事業者連絡協議会活動状況	P20

介 護 保 険 課

1 被保険者・要介護認定の状況

(1) 高齢化の状況（各年度3月末）

(単位:人)

年 度	総人口		65歳以上人口		高齢化率
		前年との差		前年との差	
令和4年度	790,580	－	225,153	－	28.5%
令和5年度	786,792	△ 3,788	226,421	1,268	28.8%
令和6年度	781,011	△ 5,781	226,281	△ 140	29.0%
令和7年度	775,457	△ 5,554	226,584	303	29.2%

総人口は1年前と比較し5,554人減少したが、65歳以上人口は303人増加した。総人口が減少しているため、高齢化率は29.2%と上昇している。

(2) 被保険者数（各年度3月末）

(単位:人)

年 度	第1号被保険者 (65歳以上)			第2号被保険者 (40歳～64歳)			合 計		
		前年との差	構成比		前年との差	構成比		前年との差	構成比
令和4年度	224,426	－	45.6%	267,925	－	54.4%	492,351	－	100.0%
令和5年度	225,646	1,220	45.8%	267,250	△ 675	54.2%	492,896	545	100.0%
令和6年度	225,545	△ 101	45.8%	266,714	△ 536	54.2%	492,259	△ 637	100.0%
令和7年度	225,803	258	45.9%	266,341	△ 373	54.1%	492,144	△ 115	100.0%

(3) 要介護認定申請件数

(単位:件)

年 度	新規申請		更新申請		区分変更申請		計		月平均
令和4年度	13,358	37.4%	18,725	52.4%	3,639	10.2%	35,722	100.0%	2,977
令和5年度	13,844	41.0%	15,869	47.0%	4,041	12.0%	33,754	100.0%	2,813
令和6年度	14,496	42.7%	15,119	44.6%	4,300	12.7%	33,915	100.0%	2,826
令和7年度	14,246	42.2%	15,292	45.3%	4,183	12.5%	33,721	100.0%	2,810

(4) 認定審査結果

ア 認定申請・認定審査件数等

認定申請件数	33,721 件
認定審査件数	33,266 件
審査会開催回数	1,027 回

1回あたり 32.4 件

※申請及び審査件数は、それぞれ 年度の処理件数であり、時間的ずれがあるため、件数は異なる。

イ 認定結果詳細（区変却下を除く）

（単位：人）

認定 審査前	認定審査後									前回との比較		
	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	軽度化	前回と 同じ	重度化
新規申請	139	3,214	1,659	2,720	1,092	672	769	555	10,820	—	—	—
要支援1	23	1,382	698	1,197	294	159	168	89	4,010	23	1,382	2,605
要支援2	2	300	955	921	359	177	166	91	2,971	302	955	1,714
要介護1	6	222	328	2,745	1,442	858	771	409	6,781	556	2,745	3,480
要介護2	1	44	70	513	964	835	614	308	3,349	628	964	1,757
要介護3	0	12	33	196	306	731	654	380	2,312	547	731	1,034
要介護4	0	13	23	114	147	321	745	476	1,839	618	745	476
要介護5	0	5	5	31	29	69	209	474	822	348	474	—
合 計	171	5,192	3,771	8,437	4,633	3,822	4,096	2,782	32,904	3,022	7,996	11,066
構成比	0.5%	15.8%	11.5%	25.6%	14.1%	11.6%	12.4%	8.5%	100.0%			

ウ 非該当（自立）・要支援・要介護別人数

非該当（自立）と認定された人	171 人	0.5%
要支援と認定された人	8,963 人	27.2%
要介護と認定された人	23,770 人	72.3%
合 計	32,904 人	100.0%

エ 新規申請者の非該当（自立）・要支援・要介護別人数

非該当（自立）と認定された人	139 人	1.3%
要支援と認定された人	4,873 人	45.0%
要介護と認定された人	5,808 人	53.7%
合 計	10,820 人	100.0%

オ 前回と今回の認定結果比較

認定結果が前回と同じ人	7,996 人	36.2%
認定結果が前回より上がった人（重度化）	11,066 人	50.1%
認定結果が前回より下がった人（軽度化）	3,022 人	13.7%
合 計	22,084 人	100.0%

介護認定審査会を1,027回開催し、33,266件の審査を行った。1回あたりの平均審査件数は32.4件である。審査結果は要介護1と認定された人が8,437人でもっとも多く、25.7%を占めている。前回の認定結果との比較では、前回と同じ人が7,996人（36.2%）、重度化が11,066人（50.1%）、軽度化が3,022人（13.7%）となっている。

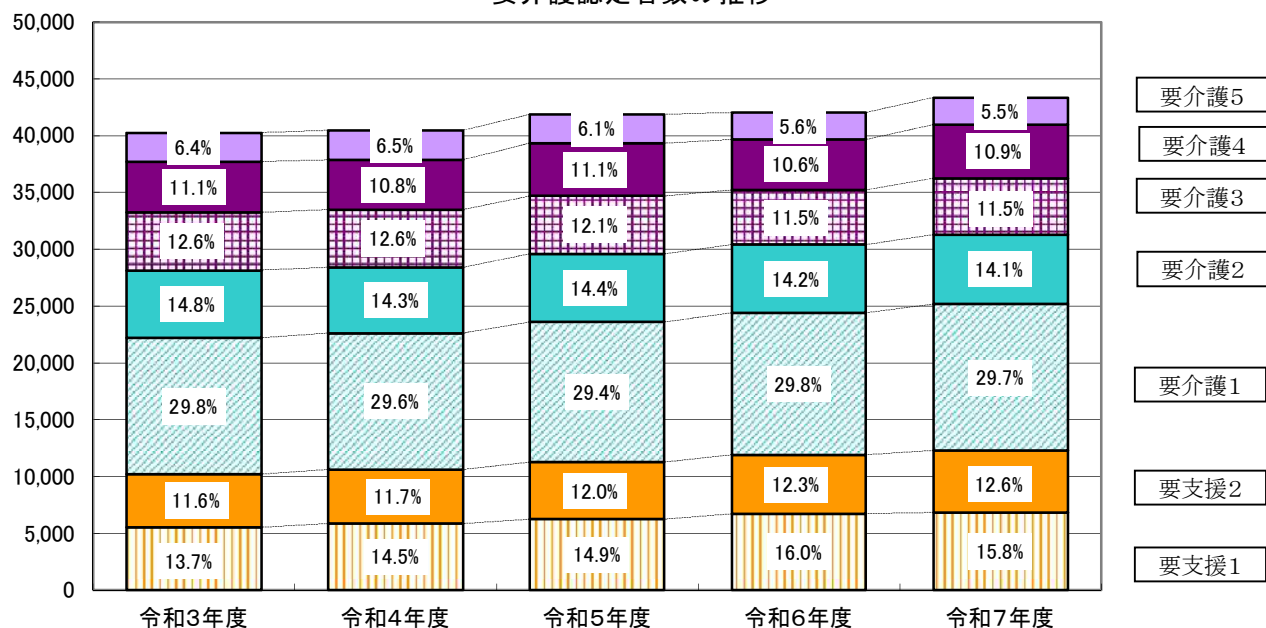
(5) 要介護認定者数（各年度3月末）

(単位:人)

年 度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	前年比	第1号被保険者	第2号被保険者
令和3年度	5,531	4,677	11,999	5,959	5,086	4,465	2,554	40,271	—	39,404	867
令和4年度	5,872	4,751	11,996	5,797	5,088	4,367	2,607	40,478	0.5%	39,611	867
令和5年度	6,222	5,025	12,324	6,039	5,078	4,654	2,563	41,905	3.5%	41,000	905
令和6年度	6,719	5,171	12,533	5,974	4,839	4,449	2,365	42,050	0.3%	41,151	899
令和7年度	6,841	5,451	12,876	6,119	4,967	4,723	2,389	43,366	3.1%	42,460	906

(人)

要介護認定者数の推移



(単位:人)

区 分	浜松市	構成比a	全国	構成比 b	比較 (a-b)
要支援1	6,841	15.8%	1,093,469	14.9%	0.9
要支援2	5,451	12.6%	1,061,681	14.4%	△ 1.8
要介護1	12,876	29.7%	1,523,271	20.7%	9.0
要介護2	6,119	14.1%	1,237,876	16.8%	△ 2.7
要介護3	4,967	11.5%	946,922	12.9%	△ 1.4
要介護4	4,723	10.9%	917,605	12.5%	△ 1.6
要介護5	2,389	5.5%	578,410	7.8%	△ 2.3
計	43,366	100.1%	7,359,234	100.0%	

【全国の数字】

全国介護保険事業状況報告(暫定)
令和8年3月分 厚生労働省HP

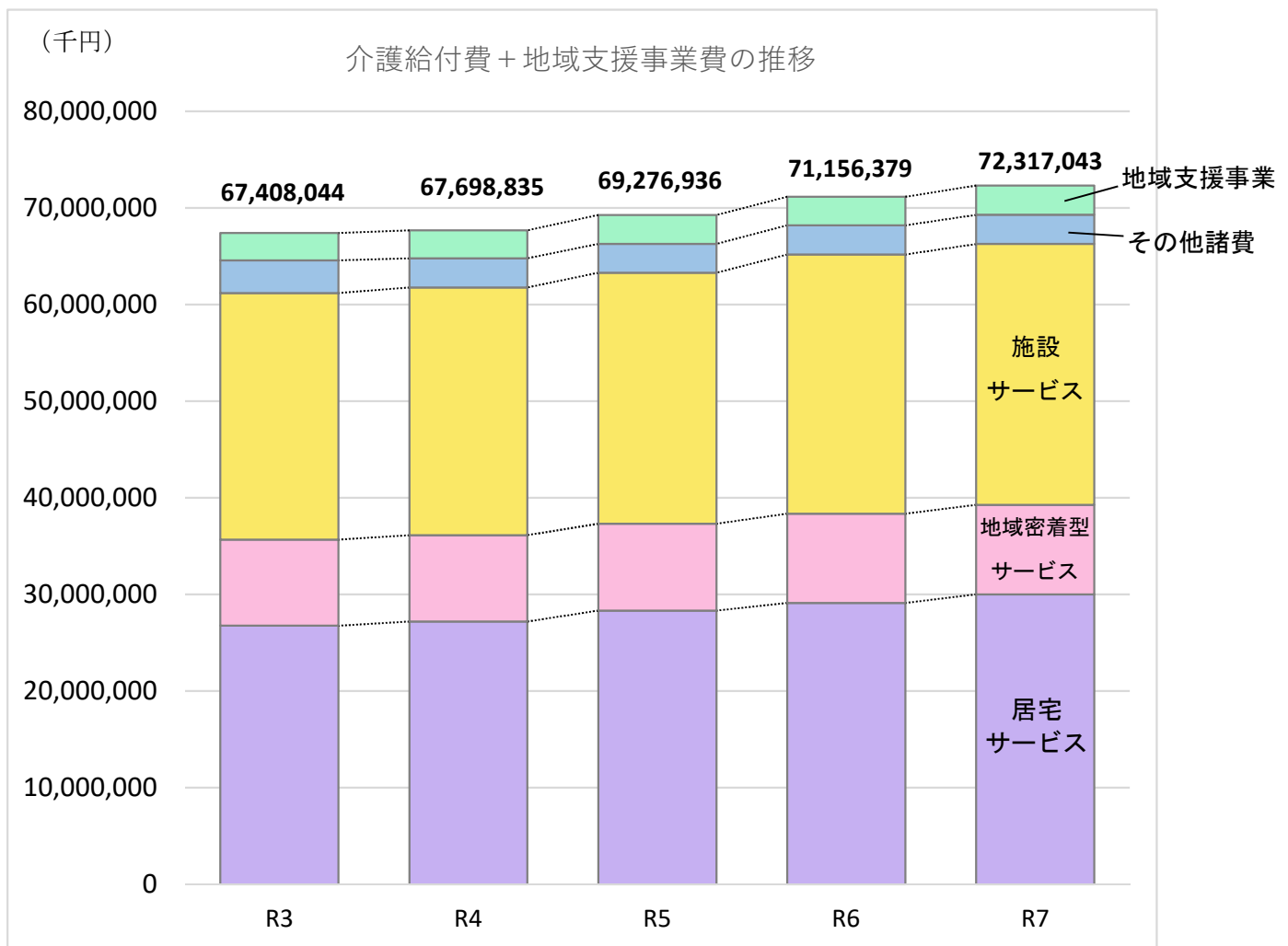
要介護認定者数は43,366人で、前年比3.1%の増加した。このうち第1号被保険者は42,460人で、第1号被保険者全体における要介護認定率は18.8%である。全国値(暫定)では20.2%であり、当市は1.4%低い状況にある。

介護度別でみると、要介護1の比率はが最も多く29.7%で、全国平均より9.0ポイント高い。介護1以下の認定者は全体の58.1%を占めており、年々増加している。一方で、要介護2以上の認率は、41.9%で全国に比べ低い。

今後さらに、高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯の増加に伴い、要支援の段階からの認定申請割合が増加すると見込まれる。

2 サービス利用の状況

介護給付費＋地域支援事業費の推移 令和3年度～令和7年度



(単位：円)

介護給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居宅サービス	26,764,183,946	27,193,584,583	28,335,363,242	29,127,681,495	30,015,764,334
地域密着型サービス	8,916,294,791	8,949,059,009	8,991,253,600	9,236,582,822	9,262,555,294
施設サービス	25,520,014,177	25,626,109,210	25,967,873,506	26,819,771,901	26,989,495,620
その他諸費	3,379,157,985	3,017,299,233	3,000,283,816	3,030,884,241	3,018,329,907
計	64,579,650,899	64,786,052,035	66,294,774,164	68,214,920,459	69,286,145,155

地域支援事業	2,828,392,831	2,912,782,768	2,982,161,449	2,941,458,076	3,030,897,491
--------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

合計	67,408,043,730	67,698,834,803	69,276,935,613	71,156,378,535	72,317,042,646
----	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

※その他諸費→介護給付費明細書審査支払経費（国保連合会に支払う審査手数料）、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス等費、特定入所者介護サービス費を併せた経費の総称

サービス別実績

【介護給付費】

(単位：千円)

サービス種類		令和6年度	令和7年度	増減
居宅サービス	介護サービス			
	訪問介護	2,967,164	3,206,596	239,432
	訪問入浴介護	249,205	228,277	△20,928
	訪問看護	1,577,814	1,696,067	118,253
	訪問リハビリテーション	352,351	348,246	△4,105
	居宅療養管理指導	515,358	589,478	74,120
	通所介護	8,714,914	8,894,552	179,638
	通所リハビリテーション	2,768,382	2,767,945	△437
	短期入所生活介護	2,797,150	2,800,385	3,235
	短期入所療養介護	246,616	247,995	1,379
	特定施設入居者生活介護	1,865,400	1,953,123	87,723
	福祉用具貸与	1,759,530	1,806,395	46,865
	特定福祉用具販売	79,181	78,841	△340
	住宅改修費	162,880	155,106	△7,774
	居宅介護支援	3,166,266	3,208,016	41,750
	介護予防サービス			
	介護予防訪問入浴介護	29	70	41
	介護予防訪問看護	260,151	300,670	40,519
	介護予防訪問リハビリテーション	83,217	84,000	783
	介護予防居宅療養管理指導	36,123	37,527	1,404
	介護予防通所介護	0	0	0
	介護予防通所リハビリテーション	584,264	607,362	23,098
	介護予防短期入所生活介護	29,660	32,820	3,160
	介護予防短期入所療養介護	2,522	1,224	△1,298
	介護予防特定施設入居者生活介護	118,990	105,455	△13,535
	介護予防福祉用具貸与	339,859	379,724	39,865
	介護予防特定福祉用具販売	24,940	27,260	2,320
	介護予防住宅改修費	106,668	114,138	7,470
	介護予防支援	319,047	344,491	25,444
	小計 (a)	29,127,681	30,015,763	888,082

(単位：千円)

サービス種類		令和6年度	令和7年度	増減
地域密着型サービス	地域密着型サービス			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	301,410	308,123	6,713
	地域密着型通所介護	1,614,358	1,582,796	△31,562
	認知症対応型通所介護	332,390	297,683	△34,707
	小規模多機能型 居宅介護	978,509	910,290	△68,219
	看護小規模多機能型居宅介護	81,524	133,829	52,305
	認知症対応型共同生活介護	3,949,321	4,041,866	92,545
	地域密着型特定施設入居者生活介護	458,937	458,257	△680
	地域密着型介護老人福祉施設	1,465,838	1,473,413	7,575
	地域密着型介護予防サービス			
	介護予防認知症対応型通所介護	2,402	1,503	△899
	介護予防小規模多機能型居宅介護	29,657	34,068	4,411
	介護予防認知症対応型共同生活介護	22,237	20,728	△1,509
	小計 (b)	9,236,583	9,262,556	25,973
施設サービス	介護老人福祉施設	13,705,558	13,685,604	△19,954
	介護老人保健施設	9,100,760	9,307,636	206,876
	介護療養型医療施設	—	-	-
	介護医療院	4,013,454	3,996,255	△17,199
	小計 (c)	26,819,772	26,989,495	169,723
その他諸費	審査支払経費	47,799	49,368	1,569
	高額介護サービス等費	1,499,048	1,537,093	38,045
	高額医療合算介護サービス等費	181,483	199,168	17,685
	特定入所者介護サービス等費	1,302,554	1,232,702	△69,852
	小計 (d)	3,030,884	3,018,331	△12,553
合計 (a+b+c+d)		68,214,920	69,286,145	1,071,225

【地域支援事業費（介護保険分）】

(単位：千円)

サービス種類		令和6年度	令和7年度	増減
総合事業サービス	訪問型サービス（従前）	326,564	311,030	△15,534
	訪問型サービス（緩和）	2,991	2,176	△815
	通所型サービス	1,204,294	1,279,821	75,527
	介護予防ケアマネジメント事業	205,023	200,345	△4,678
	総合事業費明細書の審査支払経費	5,301	5,302	1
	高額介護予防サービス費相当事業	3,040	2,529	△511
	高額医療合算介護予防サービス費相当事業	1,844	3,371	1,527
合計		1,749,057	1,804,574	55,517

(2) 事業計画と令和7年度利用実績の比較

サービス種類		令和7年度						令和6年度	前年比 (B)/(D)-1
		計画		実績				実績	
		計画値 (A)	月平均 (A)'	3月～2月 (B)	月平均 (C)		計画比 (B)/(A)-1	3月～2月 (D)	
				延べ回数等	回数等 (B)/12	1人あたり 利用回数 (日数)		延べ回数等	
居宅サービス (介護)	1 訪問介護	986,268 回/年	82,189 回/月	1,054,941 回	87,912 回/月	20.7 回/月	7.0%	957,337 回	10.2%
	2 訪問入浴介護	28,116 回/年	2,343 回/月	18,134 回	1,511 回/月	5.2 回/月	△35.5%	19,868 回	△8.7%
	3 訪問看護	371,198 回/年	30,933 回/月	340,334 回	28,361 回/月	7.8 回/月	△8.3%	314,179 回	8.3%
	4 訪問 リハビリテーション	141,078 回/年	11,757 回/月	115,736 回	9,645 回/月	12.3 回/月	△18.0%	117,006 回	△1.1%
	5 居宅療養管理指導	59,964 人/年	4,997 人/月	59,529 人	4,961 人/月	3.3 日/月	△0.7%	54,289 人	9.7%
	6 通所介護	1,211,692 回/年	100,974 回/月	1,175,031 回	97,919 回/月	10.5 回/月	△3.0%	1,147,091 回	2.4%
	7 通所 リハビリテーション	370,536 回/年	30,878 回/月	333,865 回	27,822 回/月	8.8 回/月	△9.9%	335,702 回	△0.5%
	8 短期入所生活介護	383,468 日/年	31,956 日/月	332,076 日	27,673 日/月	11.2 日/月	△13.4%	330,714 日	0.4%
	9 短期入所療養介護	26,654 日/年	2,221 日/月	21,482 日	1,790 日/月	7.4 日/月	△19.4%	21,481 日	0.0%
	10 特定施設 入居者生活介護	9,996 人/年	833 人/月	10,157 人	846 人/月	29.6 日/月	1.6%	9,626 人	5.5%
	11 福祉用具貸与	153,732 人/年	12,811 人/月	146,454 人	12,205 人/月	29.0 日/月	△4.7%	144,093 人	1.6%
	12 特定福祉用具販売	2,388 人/年	199 人/月	2,366 人	197 人/月		△0.9%	2,595 人	△8.8%
	13 住宅改修費	2,316 人/年	193 人/月	1,716 人	143 人/月		△25.9%	1,843 人	△6.9%
	14 居宅介護支援	227,352 人/年	18,946 人/月	213,188 人	17,766 人/月		△6.2%	211,019 人	1.0%
地域密着型 サービス	15 定期巡回・随時 対応型訪問 介護看護	2,724 人/年	227 回/月	2,607 人	374 回/月	1.7 回/月	△4.3%	2,567 人	1.6%
	16 夜間対応型 訪問介護	0 回/年	0 回/月	0 回	0 回/月	0.0 回/月	-	0 回	
	17 地域密着型 通所介護	246,430 回/年	20,536 回/月	209,072 回	17,423 回/月	9.5 回/月	△15.2%	214,427 回	△2.5%
	18 認知症対応型 通所介護	37,589 回/年	3,132 回/月	26,640 回	2,220 回/月	10.2 回/月	△29.1%	30,303 回	△12.1%
	19 小規模多機能型 居宅介護	5,160 人/年	430 回/月	4,677 人	788 回/月	2.0 回/月	△9.4%	5,098 人	△8.3%
	20 看護小規模 多機能型居宅介護	252 人/年	21 回/月	583 人	126 回/月	2.6 回/月	131.3%	337 人	73.0%
	21 認知症対応型 共同生活介護	14,964 人/年	1,247 人/月	15,326 人	1,277 人/月	29.5 日/月	2.4%	15,121 人	1.4%
	22 地域密着型 特定施設入居者 生活介護	2,436 人/年	203 人/月	2,314 人	193 人/月	29.3 日/月	△5.0%	2,298 人	0.7%
	23 地域密着型 介護老人福祉施設	5,088 人/年	424 人/月	5,010 人	418 人/月	29.3 日/月	△1.5%	5,014 人	△0.1%

サービス種類		令和7年度						令和6年度	前年比 (B)/(D)-1
		計画		実績				実績	
		計画値 (A)	月平均 (A)'	3月～2月 (B)	月平均 (C)		計画比 (B)/(A)-1	3月～2月 (D)	
				延べ回数等	回数等 (B)/12	1人あたり 利用回数 (日数)		延べ回数等	
居宅サービス (介護予防)	24 介護予防 訪問入浴介護	118 回/年	10 回/月	3 回	0 回/月	3.0 回/月	△97.5%	3 回	0.0%
	25 介護予防訪問看護	45,183 回/年	3,765 回/月	67,705 回	5,642 回/月	6.0 回/月	49.8%	57,783 回	17.2%
	26 介護予防 訪問リハビリ テーション	31,568 回/年	2,631 回/月	31,336 回	2,611 回/月	10.9 回/月	△0.7%	30,849 回	1.6%
	27 介護予防 居宅療養管理指導	4,056 人/年	338 人/月	4,313 人	359 人/月	2.7 日/月	6.3%	4,175 人	3.3%
	28 介護予防 通所リハビリ テーション	16,404 人/年	1,367 回/月	19,219 人	2,053 回/月	1.3 回/月	17.2%	18,438 人	4.2%
	29 介護予防 短期入所生活介護	3,446 日/年	287 日/月	5,018 日	418 日/月	5.4 日/月	45.6%	4,472 日	12.2%
	30 介護予防 短期入所療養介護	404 日/年	34 日/月	137 日	11 日/月	4.4 日/月	△66.1%	290 日	△52.8%
	31 介護予防 特定施設 入居者生活介護	2,040 人/年	170 人/月	1,469 人	122 人/月	29.2 日/月	△28.0%	1,672 人	△12.1%
	32 介護予防 福祉用具貸与	49,548 人/年	4,129 人/月	56,101 人	4,675 人/月	29.5 日/月	13.2%	51,486 人	9.0%
	33 介護予防 特定福祉用具販売	732 人/年	61 人/月	877 人	73 人/月		19.8%	838 人	4.7%
	34 介護予防 住宅改修費	1,140 人/年	95 人/月	1,174 人	98 人/月		3.0%	1,063 人	10.4%
	35 介護予防支援	64,116 人/年	5,343 人/月	58,235 人	4,853 人/月		△9.2%	67,436 人	△13.6%
地域密着型介護予防サービス	38 介護予防 認知症対応型 通所介護	327 回/年	27 回/月	172 回	14 回/月	4.1 回/月	△47.4%	254 回	△32.3%
	39 介護予防 小規模多機能型 居宅介護	636 人/年	53 回/月	510 人	76 回/月	1.8 回/月	△19.8%	484 人	5.4%
	40 介護予防 認知症対応型 共同生活介護	132 人/年	11 人/月	86 人	7 人/月	29.0 日/月	△34.8%	97 人	△11.3%
施設サービス	41 介護老人 福祉施設	50,832 人/年	4,236 人/月	50,300 人	4,192 人/月	29.3 日/月	△1.0%	50,557 人	△0.5%
	42 介護老人 保健施設	32,052 人/年	2,671 人/月	31,585 人	2,632 人/月	28.6 日/月	△1.5%	31,408 人	0.6%
	43 介護療養型 医療施設	- 人/年	- 人/月	0 人	0 人/月	- 日/月	-	- 人	-
	44 介護医療院	10,836 人/年	903 人/月	10,706 人	892 人/月	28.6 日/月	△1.2%	10,931 人	△2.1%
総合事業	45 介護予防訪問介護 (従前)	18,749 人/年	1,562 人/月	16,455 人	1,371 人/月	1.0 日/月	△12.2%	17,402 人	△5.4%
	46 介護予防通所介護	49,892 人/年	4,158 人/月	54,128 人	4,511 人/月	1.0 日/月	8.5%	52,072 人	3.9%

3 保険料の賦課・収納状況

(1) 保険料段階別人数 (令和8年3月末賦課人数)

区分	年額保険料※	特別徴収 (年金からの 差し引き)	普通徴収	合 計	構成比		
					令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A)-(B)
第1段階	20,178円	2,107人	1,127人	3,234人	1.4%	1.5%	△ 0.10
第2段階	20,178円	14,995人	3,196人	18,191人	8.1%	8.5%	△ 0.40
第3段階	28,320円	17,556人	1,591人	19,147人	8.5%	8.8%	△ 0.30
第4段階	46,021円	16,300人	1,195人	17,495人	7.8%	7.9%	△ 0.10
第5段階	63,721円	14,730人	2,879人	17,609人	7.8%	8.6%	△ 0.80
第6段階 (基準額)	70,802円	39,276人	497人	39,773人	17.7%	17.8%	△ 0.10
第7段階	84,962円	32,537人	2,158人	34,695人	15.4%	15.3%	0.10
第8段階	92,042円	33,310人	3,053人	36,363人	16.2%	15.5%	0.70
第9段階	106,203円	16,441人	2,494人	18,935人	8.4%	8.1%	0.30
第10段階	120,363円	6,398人	1,113人	7,511人	3.3%	3.2%	0.10
第11段階	134,523円	2,958人	643人	3,601人	1.6%	1.5%	0.10
第12段階	148,684円	1,527人	444人	1,971人	0.9%	0.8%	0.10
第13段階	162,844円	915人	257人	1,172人	0.5%	0.5%	0.00
第14段階	169,924円	1,410人	466人	1,876人	0.8%	0.8%	0.00
第15段階	184,085円	1,041人	370人	1,411人	0.6%	0.6%	0.00
第16段階	198,245円	1,410人	532人	1,942人	0.8%	0.8%	0.00
合 計	—	202,911人	22,015人	224,926人	100.0%	100.0%	0.00

※第1段階から第4段階までの年額保険料は、公費により軽減した額を記載。

(2) 保険料収納状況 (現年度分: 令和7年度) (単位: 千円)

区分	調 定 額			収 納 額			収 納 率					
	特別 徴収	普通 徴収	合 計	特別 徴収	普通 徴収	合 計	令和7年度 (A)		令和6年度 (B)		比較 (A)-(B)	
							全体	普徴	全体	普徴	全体	普徴
第1段階	3,104,316	22,491	3,126,807	3,104,316	21,190	3,125,506	99.96%	94.22%	95.62%	87.10%	4.34	7.12
第2段階	1,745,971	48,783	1,794,754	1,745,971	43,168	1,789,139	99.69%	88.49%	98.88%	91.13%	0.81	△ 2.64
第3段階	765,506	21,462	786,968	765,506	21,045	786,551	99.95%	98.06%	99.97%	99.34%	△ 0.02	△ 1.28
第4段階	394,518	28,286	422,804	394,518	27,740	422,258	99.87%	98.07%	99.98%	99.09%	△ 0.11	△ 1.02
第5段階	225,413	162,164	387,577	225,413	150,284	375,697	96.93%	92.67%	99.12%	93.80%	△ 2.19	△ 1.13
第6段階	146,844	38,898	185,742	146,844	38,305	185,149	99.68%	98.48%	99.98%	98.60%	△ 0.30	△ 0.12
第7段階	237,837	170,343	408,180	237,837	160,213	398,050	97.52%	94.05%	99.67%	94.36%	△ 2.15	△ 0.31
第8段階	190,194	246,245	436,439	190,194	231,677	421,871	96.66%	94.08%	99.54%	93.75%	△ 2.88	0.33
第9段階	279,486	225,552	505,038	279,486	215,817	495,303	98.07%	95.68%	99.58%	96.43%	△ 1.51	△ 0.75
第10段階	47,019	116,253	163,272	47,019	113,273	160,292	98.17%	97.44%	99.65%	97.54%	△ 1.48	△ 0.10
第11段階	325,552	76,034	401,586	325,552	74,868	400,420	99.71%	98.47%	99.63%	97.84%	0.08	0.63
第12段階	534,299	57,355	591,654	534,299	56,282	590,581	99.82%	98.13%	99.81%	98.94%	0.01	△ 0.81
第13段階	800,030	37,940	837,970	800,030	37,369	837,399	99.93%	98.49%	99.98%	99.90%	△ 0.05	△ 1.41
第14段階	942,796	70,980	1,013,776	942,796	70,334	1,013,130	99.94%	99.09%	99.32%	96.85%	0.62	0.02
第15段階	2,815,248	63,710	2,878,958	2,815,248	63,021	2,878,269	99.98%	98.92%	99.91%	99.60%	0.07	△ 0.68
第16段階	2,785,802	98,202	2,884,004	2,785,802	98,092	2,883,894	100.00%	99.89%	99.67%	98.70%	0.33	0.01
合 計	15,340,831	1,484,698	16,825,529	15,340,831	1,422,678	16,763,509	99.63%	95.82%	99.64%	95.86%	△ 0.01	△ 0.04

※収納率(全体)の推移 令和2年度…99.61% 令和3年度…99.62% 令和4年度…99.64% 令和5年度…99.66%

(3) 保険料収納状況（滞納繰越分：令和7年度）

（単位：千円）

令和7年度 滞納繰越分	調定額 (A)	収納額 (B)	収納率 (B)/(A)	不納欠損額 (C)	未納額 (翌年度繰越額) (A)-(B)-(C)
(平成31年度分)	3	0	0.00%	0	3
(令和2年度分)	5	0	0.00%	5	0
(令和3年度分)	221	0	0.00%	221	0
(令和4年度分)	9,345	298	3.19%	8,985	62
(令和5年度分)	33,727	4,609	13.67%	22,305	6,813
(令和6年度分)	57,047	12,773	22.39%	0	44,274
合 計	100,348	17,680	17.62%	31,516	51,152

(4) 口座振替利用状況

（単位：人）

年 度	普通徴収対象者	口座振替利用者	利 用 率
令和3年度	17,998	9,217	51.21%
令和4年度	17,387	9,026	51.91%
令和5年度	18,407	9,288	50.46%
令和6年度	18,652	9,487	50.86%
令和7年度	18,878	10,313	54.63%

※人数は3月利用者分で算出

(5) 保険料減免状況（各年度3月末）

- ・被保険者又はその属する生計を主として維持する者が、災害等の理由により著しい損害が生じた場合は本人等の申出により保険料の減免を行っている。
- ・市長が認める特別な場合として、第1段階から第4段階の人のうち低収入等により保険料の支払いに困窮していると認められた者及び被拘禁者についても本人等の申出により保険料の減免を行っている。

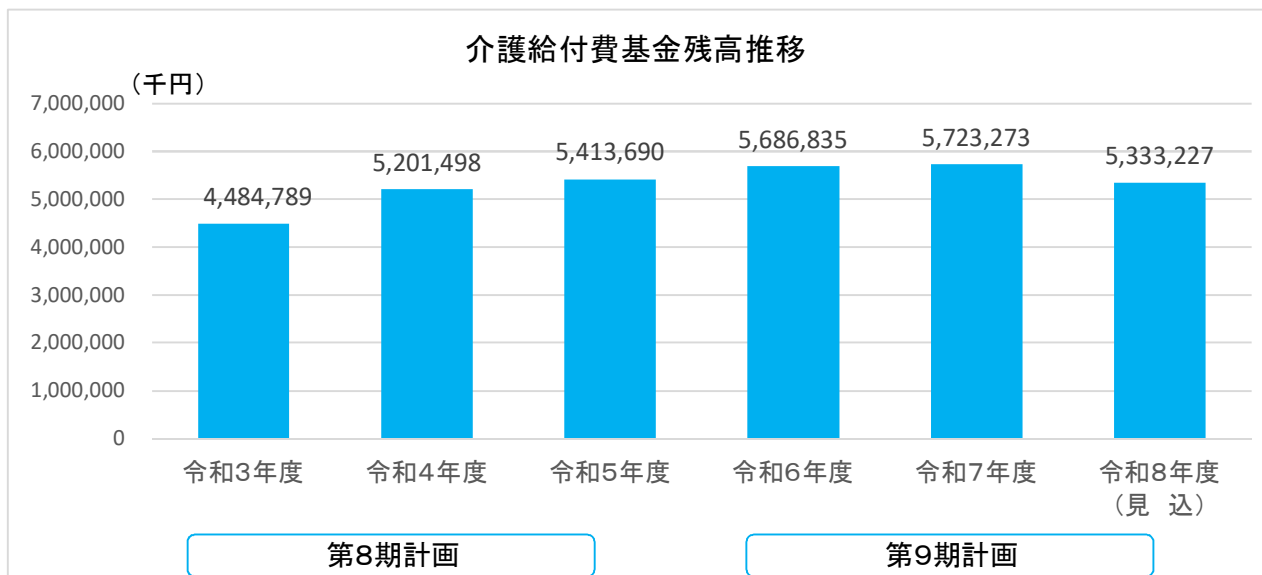
区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	比較 (A)-(B)
災害等減免	2人	2人	0人
低所得者減免	2人	3人	△1人
被拘禁者減免	3人	0人	3人
合 計	7人	5人	2人

4 介護給付費準備基金残高の状況

(1) 基金積立推移

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (見 込)
計 画	第8期			第9期		
歳入総額	70,094,335	70,898,440	72,071,005	72,735,895	73,608,393	76,570,000
歳出総額	68,379,671	69,002,456	71,044,868	71,813,589	73,059,003	76,570,000
歳入歳出差引額	1,714,664	1,895,984	1,026,137	922,306	549,390	0
取崩額	107,610	3,799	22,084	93,336	29,770	403,807
積立額	837,965	720,507	234,276	366,482	66,208	13,761
介護給付費 準備基金残高	4,484,789	5,201,498	5,413,690	5,686,835	5,723,273	5,333,227



5 介護サービス事業所数の状況(各年4月1日)

(1) 居宅サービス事業所

区 分	R6	R7 (A)	R7年度中				R8 (B)	比較 (B-A)
			指定	廃止	休止	再開		
①訪問介護	131	144	7	13	2	0	136	△ 8
②訪問入浴介護	11	11	0	3	0	0	8	△ 3
③訪問看護	56	90	18	3	4	0	101	11
④訪問リハビリテーション	12	35	0	0	0	0	35	0
⑤通所介護	164	164	4	3	1	1	165	1
⑥通所リハビリテーション	53	49	0	1	0	0	48	△ 1
⑦短期入所生活介護	72	71	0	0	0	0	71	0
⑧短期入所療養介護	39	53	0	1	0	0	52	△ 1
⑨福祉用具貸与	41	44	2	2	0	0	44	0
⑩特定福祉用具販売	39	40	2	2	0	0	40	0
⑪特定施設入居者生活介護	21	21	0	0	0	0	21	0
⑫居宅介護支援	208	204	11	5	5	0	205	1
合 計	847	926	44	33	12	1	926	0

(2) 地域密着型サービス事業所

区 分	R6	R7 (A)	R7年度中				R8 (B)	比較 (B-A)
			指定	廃止	休止	再開		
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	4	0	0	0	0	4	0
②夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
③地域密着型通所介護	97	91	6	4	0	0	93	2
④認知症対応型通所介護	27	24	1	3	0	0	22	△ 2
⑤小規模多機能型居宅介護	28	28	0	3	1	0	24	△ 4
⑥認知症対応型共同生活介護	67	69	0	0	0	0	69	0
⑦地域密着型特定施設	7	7	0	0	0	0	7	0
⑧地域密着型介護老人福祉施設	15	15	0	0	0	0	15	0
⑨複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	2	1	1	0	0	0	2	1
合 計	247	239	8	10	1	0	236	△ 3

(3) 介護保険施設

区 分	R6	R7 (A)	R7年度中				R8 (B)	比較 (B-A)
			指定	廃止	休止	再開		
①介護老人福祉施設	51	51	0	0	0	0	51	0
②介護老人保健施設	25	25	0	0	0	0	25	0
③介護療養型医療施設	1	0	0	0	0	0	0	0
④介護医療院	9	10	0	0	0	0	10	0
合 計	86	86	0	0	0	0	86	0

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

区 分	R6	R7 (A)	R7年度中				R8 (B)	比較 (B-A)
			指定	廃止	休止	再開		
①介護予防訪問サービス (現行相当の訪問型サービス)	109	112	6	11	2	0	105	△ 7
②生活支援訪問サービス (緩和した基準による訪問型サービス)	31	26	4	7	1	0	22	△ 4
③介護予防通所サービス (現行相当の通所型サービス)	256	249	9	13	0	1	246	△ 3
合 計	396	387	19	31	3	1	373	△ 14

6 介護サービス事業者指導の状況（令和7年度）

（1）運営指導

介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を目的として、介護保険法に基づく指定（許可）を受けている事業所に対し、施設内の巡回、管理者及び担当職員へのヒアリング、事業所が作成・保管しているサービス提供記録等書類の確認を行なうことにより、厚生労働省令で定められた人員基準、運営基準、報酬算定基準等の遵守状況を確認し、不備があれば指導を行う。

ア 実施状況（令和7年度）

区 分	対 象 事業所数	実 施 指 導		改善指導 件 数	人員 基準	設備 基準	運営 基準	報酬 算定
		事業所数	事業所数					
居宅サービス事業者(介護予防含む)	1,139	248	26	37	5	0	20	12
居宅介護支援事業者	204	47	10	17	0	0	6	11
介護保険施設	86	17	7	17	0	2	12	3
地域密着型サービス事業者 (介護予防含む)	346	68	17	38	4	0	24	10
介護予防支援事業者	41	10	0	0	0	0	0	0
第一号事業者 (指定第一号訪問・通所事業)	361	79	16	30	5	0	19	6
合 計	2,177	469	76	139	14	2	81	42

実施状況（令和6年度）

区 分	対 象 事業所数	実 施 指 導		改善指導 件 数	人員 基準	設備 基準	運営 基準	報酬 算定
		事業所数	事業所数					
居宅サービス事業者(介護予防含む)	1,120	172	29	33	5	0	16	12
居宅介護支援事業者	202	44	10	20	0	0	11	9
介護保険施設	86	21	4	4	1	0	3	0
地域密着型サービス事業者 (介護予防含む)	358	23	8	23	2	0	20	1
介護予防支援事業者	29	1	0	0	0	0	0	0
第一号事業者 (指定第一号訪問・通所事業)	366	59	11	18	5	0	13	0
合 計	2,161	320	62	98	13	0	63	22

イ 改善指導の内容（件数の多かったもの）

区 分	内 容
人 員	職員の配置基準を満たしていない
運 営	感染症予防及びまん延の防止（指針の策定、委員会設置や開催、研修・訓練の実施）
	虐待の防止（指針の策定、委員会設置や開催、研修・訓練の実施）
	介護計画が作成されていない、利用者への説明及び同意が遅れていた
報 酬	同一建物減算を適切に減算していない

（2）集団指導

介護保険事業所のサービスの質の向上、情報提供、運営基準・報酬算定に関する留意事項等について、動画配信による遠隔方式で開催した。

動画配信日	令和7年11月19日～令和8年1月19日
視聴済事業所数	1,077事業所

7 介護人材確保事業の状況

(件・円)

事業名	事業 開始 年	事業概要	予算	R6		R7		R8	
		介護職員の負担軽減につなげ、離職防止の一助を目的として、資格を取得または更新に要した費用の一部を奨励金として交付	決算	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護職員 キャリアアップ支援事業	H25	① 介護職員初任者研修 本人が負担した受講料を対象(上限:5万円)	予 算	40	2,000,000	40	2,000,000	40	2,000,000
			決 算	27	1,287,500	27	1,300,500		
	H30	② 介護福祉士 実務者研修 本人が負担した受講料を対象(上限:8万円)	予 算	120	9,600,000	134	10,720,000	130	10,400,000
			決 算	113	8,245,345	136	10,093,095		
	H30	③ 介護支援専門員更新研修 天竜区及び北区→浜名区(旧北区)の一部地域に勤務する者が対象 本人が負担した受講料を対象(上限:4万円)	予 算	10	400,000	10	400,000	10	400,000
			決 算	10	345,800	3	101,800		
	R1	④ 生活援助従事者研修(上限:2.5万円) 本人が負担した受講料の2分の1を対象(上限:2.5万円) ・R1交付実績あり、以降、実績なし	予 算	3	75,000	3	75,000	3	75,000
			決 算	0	0	0	0		
		合 計	予 算	173	12,075,000	187	13,195,000	183	12,875,000
			決 算	150	9,878,645	166	11,495,395		
介護職員等奨学金 返済支援事業	R2	市内の介護サービス事業所に就職し、奨学金を返済する者に対し、返済額の一部を助成(最大36万円/年、3年間) ※R8から地域福祉人材奨学金返済支援事業(上限:24万円/年、3年間)として、福祉総務課で対応	予 算	10人	1,440,000	10人	1,440,000	10人	福祉総務課予算
			申 込 人 数	申込 11人	1,200,000	申込 5人	433,000		
介護の担い手外国人 支援事業	H30	EPAに基づく、介護福祉士候補生受入れ費用の一部助成 ・H30 1年目6人 462,000円 うち不成立2人152,000円は返還済	予 算	10人	1,555,000	10人	1,590,000	10人	1,590,000
			1年目	0人	0	2人	155,000		
			2年目	2人	420,000	0人	0		
		1年目:マッチング成立年度(求人申込、あっせん手数料) 2年目:受入年度(滞在管理費、送出国手数料、日本語研修費用)	1年目			インドネシア 2人			
外国人介護職員 研修交流事業	R8	外国人同士の交流の機会を創出し、外国人材の定着に向けて支援するため、介護事業所において雇用されている外国人に対し、日本語や介護技術を習得する集合研修を実施する。	予 算					2回(20人)	1,732,000
			人 数						

事業名	事業 開始年	事業概要	予算	R6		R7		R8	
			決算	件数等	金額	件数等	金額	件数等	金額
介護ロボット、福祉用具等の展示	H30	展示による啓発活動(労福協まつり・市野イオン) 予算:0円 ・浜松市介護サービス事業者連絡協議会福祉用具部会の研修において実施	展 示 場 所	・労福協まつり ・市野イオン ・かいごフェスタ		・労福協まつり ・市野イオン		・労福協まつり ・市野イオン	
介護人材確保 推進検討会	R3	介護人材確保等について、専門的な見地から意見を求めることを目的に、介護若手職員等の多様な視点から効果的な施策を検討 (学経験者、介護職員、福祉系の学生10名 任期2年)	予 算	3回	150,000	3回	150,000	3回	150,000
			回 数	2回	85,000	2回	75,000		
かいごTERAKOYA事業	R4	介護職員が小学校の夏休み期間中に安心して働けるよう、介護施設で子どもの見守りを行う。また、見守りには学生サポーターを募集し、介護の現場や高齢者との触れ合いを通して、将来的な雇用促進につなげていく。	予 算	7施設	8,600,000	7施設	8,700,000	7施設	8,721,000
			施設数 人 数	7施設 児童180人 学生88人	7,596,754	7施設 児童229人 学生92人	7,526,255		
はままつかいご探検隊	R7	小・中学生及びその保護者が、介護施設に直接触れる体験を通じて、介護の仕事を身近に感じてもらうことで、多世代における介護職への理解を促し、将来的な介護人材を確保することを目的として、施設訪問を実施する。	予 算			4施設	2,600,000	4施設	1,500,000
			施設数 人 数			4施設 児童15人 親13人 学生9人	2,805,000		
中山間地域 介護サービス利用 支援事業	H17. 7月	事業所と利用者の居所との移動距離が長いこと等、地理的条件によりサービス提供量が低下する恐れのある中山間地域(天竜区及び浜名区(旧北区)の一部)のサービスを確保するため、介護サービスを提供した事業者に通費等を一部助成 ※1	予 算	1,330人	34,491,000	1,327人	36,086,000	1,344人	41,261,000
中山間地域 特別地域加算利用者 負担額助成事業			予 算	532人	977,000	500人	857,000	474人	830,000
		中山間地域における介護サービスを実施した際の特別地域加算(15%)にかかる利用者負担額増額(上乗せ分)に対し助成	事業所 人 数	9事業所 422人	606,283	9事業所 417人	607,174		
中山間地域 居宅介護支援確保事業	R4	中山間地域(佐久間・水窪圏域)の在宅要介護者に対し、ケアプランの作成等を行った圏域外の居宅介護支援事業者に人件費等の一部を助成 支援1件あたり5,000円	予 算	105人	6,300,000	121人	7,260,000	113人	6,780,000
			事業所 人 数	2事業所 138人 1,143件	5,715,000	2事業所 129人 1,063件	5,315,000		

※1 中山間地交通費等…1kmあたり37円、R8から水窪・佐久間地区は46円に拡充。往復利用で1件、片道のみ(往路または復路のみ)の利用は0.5とカウントし、合計値に小数点以下の端数がある場合は、切上げ。

8 浜松市介護支援専門員連絡協議会活動状況

会員数1,081人（令和8年3月末現在）

開催日	開催内容
令和7年4月24日（木）	第1回 役員会 会 場：浜松市役所本館8階 第4委員会室 15:00 ～ 17:00 (1)役員交代について (2)令和6年度事業報告、令和7年度事業計画の内容確認 (3)令和7年度年間スケジュール・外部委員の確認について (4)令和7年度通常総会の開催について (5)その他
令和7年6月28日（土）	令和7年度 通常総会 会 場：WEB開催 13:30 ～ 16:15 第1部 総会 議事 (1) 浜松市介護支援専門員連絡協議会役員の改選について (2) 令和6年度浜松市介護支援専門員連絡協議会事業報告について (3) 令和7年度浜松市介護支援専門員連絡協議会事業計画について 行政からの説明・事務連絡 (1) 在宅連携センターつむぎから 第2部 研修会 テーマ：「適切なケアマネジメント手法 実践編」 講 師：地域包括支援センター鴨江 高岡多恵氏 参加者：WEB189人、書面表決143人、非承認0名、委任状225人、計557人 （令和7年6月28日現在の会員数＝1,068人）
令和7年7月24日（木）	第2回 役員会 会 場：浜松市役所本館8階 第2委員会室 15:00 ～ 17:00 (1) 委員会・支部からの報告 (2) 研修企画案の検討 (3) 浜松市介護支援専門員連絡協議会 各種マニュアル確認 (4) 行政への要望事項 (5) ガイドブック説明会の確認 (6) ケアプラン点検について
令和7年7月25日（金）	令和7年度 第1回 浜松市地域包括ケアシステム推進連絡会（本会） 開催方法：浜松市役所101・102会議室 19:30～21:00 (1) 浜松市における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況について (2) 令和7年度地域包括ケアシステム推進連絡会の各部会の活動計画について (3) 在宅連携センターつむぎより（令和6年度活動報告及び令和7年度活動について） (4) その他
令和7年8月28日（木）	第1回 正副会長会議 会 場：浜松市役所本館6階 産業部会議室 15:00 ～ 17:00 (1) 浜松市当局への要望事項について (2) 静岡県介護支援専門員協会 代表者会議打合せ事項等 (3) 主任介護支援専門員更新研修マニュアルの見直し (4) ケアプラン点検の今後の方向性について (5) その他

開 催 日	開 催 内 容
令和7年9月30日(火)	ケアマネの部屋(第37号)の発行【浜松市ホームページに掲載】
令和7年10月23日(木)	第3回 役員会 会 場: 浜松市役所本館8階 802会議室 15:00 ~ 17:00 (1) 浜松市より事務連絡 (2) 2025 年8 月28 日 正副会長会報告 (3) 在宅ケア懇談会の後援依頼について (4) 各外部委員会報告 (5) 各委員会より (6) その他
令和7年11月10日(月)	令和7年度 第二回 浜松市介護支援専門員連絡協議会研修会 会 場: WEB開催 13:30 ~ 16:00 内 容: 「適応なケアマネジメント手法について」 講 師: 伊豆市土肥地区地域包括支援センター 主任介護支援専門員 黒川 正樹 氏 参加者: 172人
令和8年1月23日(金)	第4回 役員会 会 場: 浜松市役所本館8階 第4委員会室 15:00 ~ 17:00 (1) 外部委員会・会議報告 (2) 各委員会からの報告 (3) 2025 年度 浜松市への要望書回答報告 (4) 各支部報告&ケアプラン点検報告 (5) 2026年度総会について (6) その他
令和8年2月16日(月)	在宅医療委員会・浜松市介護支援専門員連絡協議会懇談会 会 場: 浜松市医師会館 20:00 ~21:00 出席者: 会長・副会長・各支部長 (1) 在宅医療委員会と介護支援専門員との懇談会 (2) 行政より報告 (3) 在宅医療推進事業について (4) その他
令和8年3月6日(金)	令和7年度 第2回 浜松市地域包括ケアシステム推進連絡会(本会) 会 場: 浜松市役所 101・102会議室 19:30 ~ 20:30 (1) 令和7年度部会活動報告 (2) 令和8年度地域包括ケアシステム推進連絡会について
令和8年3月26日(木)	第2回 正副会長会議 会 場: 浜松市役所本館8館 802会議室 15:00 ~ 17:00 (1) 役員交代について (2) 2025年度 年間計画・外部委員・浜松市地域ケア会議委員 (3) 2025年度総会の議案等について (4) 浜松市行政実態調査について (5) 浜松市内のケアマネ不足解消に向けた検討
令和 8年 3月31日(火)	ケアマネの部屋(第38号)の発行【浜松市ホームページに掲載】

9 浜松市介護サービス事業者連絡協議会活動状況

会員数802事業所（令和8年3月末現在）

開催日	開催内容
令和7年4月17日（木）	第1回 役員会 会 場：浜松市役所本館8階 802会議室 (1) 令和7年度役員の変更確認について (2) 外部委員の確認について (3) 令和7年度通常総会の開催について (4) 各専門部会の研修会の取り組みについて (5) その他
令和7年6月14日（土）	令和7年度 通常総会 会 場：Webによる表決 第1部 総会 議事 (1) 浜松市介護サービス事業者連絡協議会役員の改選について (2) 令和6年度事業報告について (3) 令和7年度事業計画について 第2部 研修会 テーマ「BCP訓練セミナー ～災害時でも事業を止めない為に～」 講 師 株式会社ナレッジリーン 川村 弘和 氏
令和7年8月21日（木）	第2回 役員会 会 場：浜松市役所本館8階 第5委員会室 (1) 令和7年度総会の振り返り (2) 各専門部会の研修会の取り組みについて (3) その他
令和7年10月19日（日）	福祉用具系サービス部会研修会 会 場：浜名湖ガーデンパーク 9:30 ～ 15:30 テーマ：「労福協まつり」 内 容：福祉用具・介護ロボット等の展示、体験など
令和7年11月7日（金）	通所系サービス部会研修会 会 場：集合開催 19:00 ～ 20:30 テーマ：「Re:Story Day ～”良いデイサービス”には物語がある。共有される現場を目指して～」 内 容：グループワーク(管理者・相談員・ケアワーカーコース、看護師コース・機能訓練士等コース) 参加者：43人

開 催 日	開 催 内 容
令和7年11月10日(月)	居宅支援系サービス部会研修会 会 場: WEB開催 14:00 ～ 16:30 テーマ: 「適切なケアマネジメント手法 基本のキをつかもう！」 講 師: 静岡県介護支援専門員協会 副会長 黒川 正樹 氏 参加者: 146人
令和7年11月17日(月)	訪問系サービス部会研修会 会 場: 集合開催 13:30 ～ 15:00 テーマ: 在宅支援における多職種連携の重要性～在宅医療の医師からの視点～ 講 師: すずの音在宅医療クリニック 中村将登先生(医師) 氏 参加者: 48人
令和7年11月20日(木)	施設系サービス部会研修会 会 場: WEB開催 16:15 ～ 17:30 テーマ: 「アサーションコミュニケーション(円滑なコミュニケーションのために)」 講 師: 浜松カウンセリングセンター 代表 荒井 千鶴子 氏 参加者: 40人
令和7年11月20日(木)	入居系サービス部会研修会 会 場: WEB開催 13:30 ～ 15:00 テーマ: 「認知症の理解とコミュニケーション」 講 師: 静岡県介護福祉士会 理事 内山 栄介 氏 参加者: 38人
令和7年12月9日(火)	福祉用具系サービス部会研修会 会 場: イオンモール浜松市野 テーマ: 「元気！いきいきフェア」 内 容: 福祉用具・介護ロボット等の展示など
令和8年1月15日(木)	第3回 役員会 会 場: 浜松市役所本館8階 第4委員会室 18:00 ～ 20:00 (1) 役員交代の確認 (2) 専門部会別研修会の振り返り (3) 令和8年度通常総会について (4) 総会第2部研修会について (6) その他

はままつ友愛の高齢者プラン骨子案について

1 趣旨

「はままつ友愛の高齢者プラン」は、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な計画として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を3年を一期として一体的に策定した総称です。

次期プランでは、認知症基本法において策定が努力義務とされている、「認知症施策推進計画」についても、組み込んで一体的に策定します。

総 称	計画名称	根拠法令等	内 容	審議機関
はままつ 友愛の 高齢者プラン	第 11 次 高齢者保健 福祉計画	老人福祉法第 20 条の 8の規定に基づく計画	高齢者保健福祉事業の サービス量、整備量およ び確保策	社会福祉 審議会 高齢者福祉 専門分科会
	認知症施策 推進計画	認知症基本法第 13 条 の規定に基づく計画	認知症の本人の声を尊 重し、「新しい認知症観」 に基づき共生社会の実現 を目指す施策	社会福祉 審議会 高齢者福祉 専門分科会
	第 10 期 介護保険 事業計画	介護保険法第 117 条 第 1 項の規定に基づ く計画	介護施設等の必要利用定 員数及びサービス種類 ごとの給付費を見込み、 第 1 号被保険者の保険料 を算出	介護保険 運営協議会

2 計画の期間

現計画 令和 6 年度～令和 8 年度

⇒

次期計画 令和 9 年度～令和 11 年度

H12 (2000)	...	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	...	R22 (2040)
介護保険 事業開始		第 10 次 高齢者保健福祉計画 第 9 期 介護保険事業計画			・第 11 次高齢者保健福祉計画 ・第 10 期介護保険事業計画 ・認知症施策推進計画				
					高齢者人口がピークを迎える 2040 年を見据えた中長期的な計画				

3 骨子案 別添 資料 2-1、2-2 のとおり

4 策定スケジュール

時期	内 容
5 月	・ 市議会厚生保健委員会 【報告】 実態調査の結果
7 月	・ 第 1 回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会・第 1 回介護保険運営協議会 【審議】 現計画実績報告、策定スケジュール、実態調査結果の報告
8 月	・ 第 2 回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 【審議】 骨子案
9 月	・ 第 2 回介護保険運営協議会 【審議】 骨子案
10 月	・ 第 3 回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会・第 3 回介護保険運営協議会 【報告】 パブリック・コメントの実施 【審議】 プラン（素案）（サービス量含む） ・ 第 4 回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会・第 4 回介護保険運営協議会 【審議】 プラン（案）、パブリック・コメント実施
11 月	・ 市議会厚生保健委員会 【報告】 プラン（案）、パブリック・コメント実施
1 月	・ 第 5 回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 【報告】 パブリック・コメントの実施結果 【審議】 プラン(修正案) ・ 第 5 回介護保険運営協議会 【報告】 パブリック・コメントの実施結果 【審議】 プラン(修正案)、給付費と保険料設定
2 月	・ 市議会厚生保健委員会 【報告】 プラン(修正案)（保険料案含む） ・ パブリック・コメント結果の公表 ・ 第 3 回地域包括支援センター運営協議会 【報告】 パブリック・コメントの実施結果、プラン(修正案)
3 月	・ プラン決定・公表

▶ 次期計画策定の視点

- この計画は本市の基本指針である浜松市総合計画及び浜松市地域福祉計画を上位計画とし、保健・介護・福祉分野に関する計画の一つとして位置づけられる。
- 基本目標・施策の展開については国が示す基本指針及び静岡県の方針、現計画の進行状況や市民アンケート等から抽出した課題・ニーズを中心に検討し、決定する。
- 2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となり、85歳以上人口の増加や独居高齢者、認知症高齢者の増加も見込まれるため、中長期的な介護ニーズの見込み等を踏まえて計画を策定する。

▶ 次期計画体系の趣旨

- 実態調査の結果や国・県の施策の方向性が大きく変わらないことから現計画を踏襲するが、県の方針に準拠して、重点施策について6つの柱建てを行った。
- 新型コロナウイルス感染症は収束したものの、近年の災害発生状況を踏まえ、平時から状況を把握し非常時に備えるため、災害や感染症対策に係る体制整備を重点施策1の中に組み込む。
- 重点施策2の「③生きがいがづくりの推進」と「70歳現役都市・浜松の推進」を統合した。
- 国の認知症施策推進基本計画を踏まえ、「新しい認知症観」に立ち、地域の実情に即した「認知症施策推進計画」を一体的に策定する。

2024～2026年度
現計画の骨子

基本
理念

地域でともに支え合い 安心していきいきと暮らすことのできるまち 浜松
～地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進～

基本
目標

施策の展開

1

地域で
ともに
支え合い

- ① 地域共生社会の実現
- ② 見守り支え合う地域づくりの推進
- ③ 選択可能な住まいと自分らしい暮らし方
- ④ 尊厳ある暮らしの支援

重点施策1

2

いきいきと
健やかに

- ⑤ 自立支援、介護予防・重度化防止
- ⑥ 「予防・健康都市（ウェルネスシティ）」の推進
- ⑦ 生きがいがづくりの推進
- ⑧ 「70歳現役都市・浜松」の推進

重点施策2

3

安心して
最期まで
暮らす

- ⑨ 介護サービス基盤の整備・質の向上
- ⑩ 在宅医療・介護連携の推進
- ⑪ 認知症施策の総合的推進
- ⑫ 人材の確保・定着・育成
- ⑬ 災害や感染症対策に係る体制の整備

重点施策3

重点施策4

重点施策5

重点施策6

重点施策7

2027～2029年度
次期計画の骨子(案)

基本
理念

地域でともに支え合い 安心していきいきと暮らすことのできるまち 浜松
～地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進

基本
目標

重点
施策

施策の展開

※下線...変更点等

1

地域で
ともに
支え合い

- ① 地域共生社会の実現
- ② 見守り支え合う地域づくりの推進
- ③ 選択可能な住まいと自分らしい暮らし方
- ④ 尊厳ある暮らしの支援
- ⑤ 災害や感染症対策に係る体制の整備

2

いきいきと
健やかに

- ① 自立支援、介護予防・重度化防止
- ② 「ウェルネスシティ（予防・健康都市）」の実現
- ③ 生きがいがづくりの推進

3

安心して
最期まで
暮らす

- ① 「新しい認知症観」を含めた認知症や認知症の人に関する理解の促進
- ② 認知症の本人や家族の声を尊重した取組の推進
- ③ 認知症の予防や気づきに資する取組の推進

- ① 地域における多職種協働による在宅医療・介護・福祉サービスの切れ目のない提供体制の構築
- ② 在宅医療に関する理解の促進

- ① 介護施設の整備
- ② 介護サービスの質の維持・向上

- ① 人材の確保・定着・サービス提供体制の確保
- ② 持続可能なサービス提供体制の充実

6つの重点施策 主な取り組み内容（案）

No.	重点施策	施策の展開	主な取り組み内容
1	誰もが暮らしやすい 地域共生社会の実現	① 地域共生社会の実現	・ 地域ケア会議等を通じ、医療・介護・福祉等の関係機関が継続的に支援連携できる体制の強化 ・ 生活支援体制づくり協議体等を通じた地域への生活支援サービスの創出・継続への支援
		② 見守り支え合う地域づくりの推進	・ 日常生活に不安を抱える高齢者を見守り支援するための仕組みづくり（はままつあんしんネットワーク、民生委員と連携した高齢者等実態調査の実施）
		③ 選択可能な住まいと自分らしい暮らし方	・ 住まいのユニバーサルデザイン化やバリアフリー化の普及啓発 ・ グループホームの計画的な整備
		④ 尊厳ある暮らしの支援	・ 成年後見制度周知のための広報活動・相談機能の強化 ・ 虐待の早期発見・早期解決のための研修会の開催、関係機関との会議の実施を通じた普及啓発活動の継続
		⑤ 災害や感染症対策に係る体制の整備	・ 個別避難計画における福祉専門職との連携 ・ 介護事業所が事業継続計画（BCP）の作成、見直し指導
2	健康づくりと自立支援・ 重度化防止の推進	① 自立支援、介護予防・ 重度化防止	・ ケアマネジャーの自立支援に対する理解の向上推進 ・ 健康寿命の延伸に向けたフレイル予防等の普及啓発 ・ 浜松いきいき体操の普及と市民いきいきトレーナーの活動支援 ・ 住民の介護予防に関する意識啓発の実施と地域で活動している組織などへの支援 ・ 医療・介護・健診等のデータを活用した、地域の高齢者の健康課題を把握し、専門職による個別的支援と集団支援の取り組み ・ 専門職が連携し、急性期・回復期・生活期・予防期の身体機能の各段階を通じた、地域リハビリテーション支援体制の推進
		② 「ウエルネスシティ （予防・健幸都市）」の 実現	・ 企業、医療・福祉団体、大学、金融機関等と連携し、市民の健康増進、健康寿命の延伸等に向けた取組を実施
		③ 生きがいのづくりの推進	・ ささえあいポイント事業によるボランティア活動に対する地域貢献意識や介護予防意識の向上 ・ 高齢者の作品展等学習成果の発表機会の提供、ねんりんピックへの選手団派遣 ・ 「70歳現役都市・浜松」の推進

3	認知症の人を包摂する共生社会の実現	① 「新しい認知症観」を含めた認知症や認知症の人に関する理解の促進	・ 「新しい認知症観」の普及啓発と理解の促進 ・ 本人の発信を含めた認知症の理解の促進
		② 認知症の本人や家族の声を尊重した取組みの推進	・ 認知症の人の社会参加の機会の確保 ・ 保健・医療・福祉の連携の確保 ・ 専門的な医療体制（認知症疾患医療センター）の充実 ・ 若年性認知症を含めた相談・交流活動の推進
		③ 認知症の予防や早期の気づきに資する取組の推進	・ 知識の普及や社会参加、早期発見の取組の推進
4	在宅医療・介護・福祉連携の推進	① 多職種による地域における在宅医療・介護の提供体制の構築	・ 地域包括ケアシステム連絡会の開催 ・ 在宅医療の4つの場面（退院支援、日常療養支援、急変時の対応、看取り）におけるサービス提供体制の構築のための実態把握や協議の開催 ・ 身寄りがない高齢者など複合的な課題を有する方への支援にかかわる多職種連携の体制構築 ・ 多職種連携研修会の実施
		② 在宅医療の理解促進	・ 在宅医療に関する住民理解の促進 ・ アドバンスケアプランニング（人生会議）の普及啓発
5	介護サービス基盤の整備・質の向上	① 介護施設の整備	・ 必要となる介護施設の整備 ・ 中山間地域等の介護サービス事業の推進 ・ 老朽化した特別養護老人ホームの改築・大規模修繕を支援
		② 介護サービスの質の維持・向上	・ 介護保険事業所への運営指導による育成・支援
6	人材の確保・育成・定着、サービス提供体制の確保	持続可能なサービス提供体制の充実	・ 多様な人材の確保・育成・活用の支援 ・ 働き方の見直しやDX推進などによる生産性向上の推進 ・ 介護職の魅力向上・発信の取組の推進

第10期介護保険事業計画策定 に向けた県方針（案）について

令和 8 年 4 月 17 日

令和 8 年度 老人福祉計画・介護保険事業計画 市町担当者説明会

静岡県健康福祉部福祉長寿政策課

1

概要

1 県方針の目的

- ・市町は、介護保険制度の持続可能性を確保しつつ地域包括ケアシステムを推進するため、介護保険事業計画を、3 年を 1 期として策定することとなっている。
- ・当該計画の策定に当たり、国は、令和 8 年 7 月頃、ガイドラインとなる基本指針の案を提示予定。
- ・国の議論の方向性を踏まえつつ、次期計画期間における施策の検討を市町に促すため、当該指針の提示に先立ち、令和 8 年 4 月を目途に県方針（案）を示す。
※必要に応じて、県方針は改定する。

2 方針の根拠

- 介護保険法 第116条（基本指針）、第117条（市町村介護保険事業計画）、第118条（都道府県介護保険事業支援計画）
- 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針
第三 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項
一 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する基本的事項

4 市町村への支援

都道府県は、地域の実情に応じた市町村介護保険事業計画の作成に関する指針を定めるとともに、（中略）市町村に対する支援を行うことが重要である。

※今後国が示す第10期計画向けの指針においても、同様に市町村への支援に係る記述がなされることが見込まれる。

2

目次

区分	項目
<u>はじめに</u>	<u>2040年を見据えた介護保険事業計画の在り方について</u>
1 地域共生	(1) 全般 (2) 地域包括支援センターの運営 (3) 生活支援体制整備 <u>(4) 災害対策・感染症対策</u>
2 自立支援、 介護予防・ 重度化防止	(1) 全般 (2) 専門職の育成、連携 (3) 各段階（①予防期、②急性期・回復期、③生活期）
<u>3</u> 認知症施策	(1) 全般、他の施策との関連性 (2) 普及啓発・本人発信支援 (3) 予防 (4) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (5) 認知症バリアフリー・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
4 在宅医療・ 介護連携	(1) 在宅医療・介護連携推進事業 (2) 在宅医療の提供体制
<u>5</u> 介護サービス	(1) 介護サービス基盤 (2) 介護サービスの質の維持・向上
6 人材確保・ 育成・定着	-

3

はじめに

区分	概要
<u>2040年を見据えた介護保険事業計画の在り方について</u>	●<u>これまで、2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築と推進が進められてきた。</u> ●<u>本県の人口は平成19年の379万7千人をピークに減少しており、2050年にはピーク時の約4分の3になる見込み。自然減が拡大していく中、人口減少抑制と適応策の両方が必要とされている。</u> ●<u>2040年には「団塊ジュニア世代」が高齢者となり、85歳以上の人口増加や認知症高齢者、独居高齢者の増加が見込まれる。また、自治体・地域の規模によって、高齢化や人口減少のスピードには大きな差が生じることが見込まれる。</u> ●<u>本県の健康寿命は、男性が73.75歳、女性が76.68歳であり、全国トップの「健康長寿県」である。</u> ●<u>健康寿命が長いほど、自立した自分らしい生活が続けることができるため、地域社会の維持・活性化などにつながることが期待される。</u> ●<u>人口減少に伴い、経済規模縮小、労働力不足、社会保障負担増加などの課題が今後深刻化していく。</u> ●<u>2040年には県内では介護職員が1万人以上不足すると見込まれており、人材確保が大きな課題となる。</u> ●<u>各市町においては、中長期の視点に立ち、2040年に向けて地域包括ケアシステムを深化させ、地域の実情を踏まえた介護サービスの維持・確保など、介護保険制度を適切に運営するとともに、地域課題の解決に向けたネットワーク構築など、地域づくりに資する様々な取組を主体的に推進する役割を果たしていくことが求められる。</u> ●<u>医療・介護連携や介護人材確保、職場環境改善に向けた生産性向上など、市町を越えた広域的な連携・議論に取り組むことがこれまで以上に重要となる。</u>

1 地域共生

区分	概要
(1) 全般	●地域共生社会を意識し、他の福祉分野や地域づくりに関わる部局との調整を行うこと ●「包括的支援体制」の速やかな整備を<u>検討推進</u>するとともに、地域包括支援センターの役割と多機関との連携のあり方も整理すること ●地域福祉計画や市町社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画との整合性についても留意すること ●権利擁護支援の計画を策定・見直し、整合を図ること ●高齢者の虐待防止に関する対応方針を定めるなど体制の整備を図ること ●地域共生社会の実現に向けて、住民向けの勉強会やフォーラムの開催等、長期的展望で継続的に住民意識の醸成を図ること ●地域における社会的資源の把握と一層の活用にも努めること
(2) 地域包括支援センターの運営	●地域包括支援センターの運営指針を提示・見直しするなど、市町と包括支援センターが一体的に運営ができるよう体制を整備すること ●地域包括支援センターの運営を委託する場合は、委託する業務の内容と量に応じて、<u>必置の人員に加え、必要な人員の配置適切な人員配置</u>を行うこと ●在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等、それぞれの事業の評価・見直しを行うとともに、事業間の連携を図ること ●基幹型包括支援センターの設置など、市町による地域包括支援センターの後方支援体制の整備にも努めること

5

1 地域共生（続き）

区分	概要
(3) 生活支援体制整備	●生活支援コーディネーターについて、活動時間の確保や地域との関係が継続できるよう、配置を工夫するなど、機能強化を図ること ●生活支援コーディネーター及び社会福祉協議会、地域包括支援センターの連携体制の強化を図ること ●第1層と第2層の協議体の連携を強化するため、会議の実施方法や情報連携の仕組みを検証し、地域課題に応じた課題解決の仕組みを再構築すること ●関係部局と生活支援コーディネーターや協議体との連携体制を構築すること ●生活に困難を抱えた高齢者等の住まいの確保と生活の一体的な支援に努めること ●高齢者の移動に関するニーズを把握し、住民主体の移動サービスの創出など、支援の充実を図ること
<u>(4) 災害対策・感染症対策</u> ※現方針の7から移動	●<u>市町が所管する介護事業所等に対し、避難確保計画の作成と避難訓練の実施を指導するための事業者指導や研修等の施策を介護保険事業計画に位置付けること</u> ●<u>介護事業所等の事業継続計画（BCP）作成や見直しについて、研修や運営指導等の様々な機会</u><u>で指導に努めること</u> ●<u>生活支援コーディネーターや福祉避難施設等の関わり方も含めて、災害発生時やその後の支援体制の構築・見直しを図ること</u> ●<u>個別避難計画を作成・見直し、整合を図ること</u> ●<u>市町の所管する介護事業所等に対する適切な感染症対策の実施、必要な物資の調達などの状況を把握し、必要な指導・支援を検討すること</u> ●<u>住民の生活支援や地域活動が継続的に実施できるよう支援に努めること</u>

6

2 自立支援、介護予防・重度化防止

区分	概要
(1) 全般	●地域資源の状況や現行のリハビリテーションの提供体制を踏まえ、各市町の「地域リハビリテーションの姿」を介護保険事業計画に盛り込むこと ●「地域リハビリテーションの姿」を描く際には、各段階において、本県独自の取組である地域リハビリテーションサポート医及び地域リハビリテーション推進員の活用や各機関との連携のあり方を盛り込むよう努めること ●国の示す「リハビリテーションに関する目標」から、プロセスとアウトカムの指標をそれぞれ設定し、事業の評価や見直しに努めること ●災害後の生活不活発病を防ぐため、災害時を想定した支援体制と通常時への移行段階の体制を検討すること
(2) 専門職の育成、連携	●地域ケア会議やサービス担当者会議など様々な場面で専門職のリハビリテーションに関する意識啓発を図るとともに、地域リハビリテーションサポート医・推進員、歯科衛生士、管理栄養士等の連携強化に努めること
(3) 各段階 ①予防期（介護予防・疾病予防・重度化防止）	●通いの場等の設置数や参加率など、住民の介護予防に関する意識啓発や住民の自発的な活動の促進のため定量的な目標を介護保険事業計画に盛り込むこと ●介護予防と保健事業の取組を整理し、かかりつけ医、リハビリテーション専門職、歯科衛生士、管理栄養士等の通いの場等への関与を強化するなど、効率的、効果的な予防の推進を図ること ●通いの場等に関与する医療専門職が、心身機能が低下した住民を介護サービス等の集中的なリハビリテーションにつなげる仕組みを検討すること ●関係者間での必要な情報を共有するため、静岡県在宅医療・介護連携情報システム（シズケア＊かけはし）などICTの積極的な活用を図ること ●<u>新たな生活様式に対応した</u>ICT等を効果的に活用した健康づくりや介護予防活動の取組を推進すること ●<u>総合事業のサービス・活動の実施状況について適切に評価を行い、総合事業の基盤整備を推進すること</u>

7

2 自立支援、介護予防・重度化防止（続き）

区分	概要
② 急性期・回復期	●入院時から退院後の生活を見据え、医療・介護関係者が必要な連携の強化を図ること ●退院から認定までの期間のリハビリテーションの提供方策について検討すること ●切れ目のないリハビリテーションが提供できるよう、静岡県在宅医療・介護連携情報システム（シズケア＊かけはし）などICTを積極的に活用すること
③ 生活期	●生活期での心身機能の維持及び介護サービスの卒業による予防期への移行、予防期での総合事業やインフォーマルサービスを利用した生活支援・介護予防の流れを整理し、介護保険事業計画に盛り込むこと ●自立支援型の地域ケア会議の開催やモニタリングに関する定量的な目標を設定し、積極的な活用を図ること ●自立支援型の地域ケア会議については、開催方針を示すなど、住民や専門職に対し、会議の趣旨について理解を促進すること ●ケアマネジャーの自立支援に対する理解の向上に関する方策について介護保険事業計画に盛り込むこと

8

3 認知症施策

区分	概要
(1) 全般	●国の認知症施策推進基本計画を踏まえ、市町の実情に即した認知症施策推進計画の策定を進めること。 ●「<u>新しい認知症観</u>」に立ち、認知症の人本人の声を反映させて、施策の全体像を描き、住民を含め全ての関係者で共有すること ●それぞれの職種や機関に期待される役割や必要な連携のあり方を明確化すること
(2) 普及啓発・本人発信支援	●長期的な計画の下、認知症やその疑いのある症状に不安を抱える人が、適切な場所に相談を行い支援につながるよう、住民への認知症の普及啓発を推進すること ●企業・職域型の認知症サポーター養成とともに、認知症の啓発や認知症カフェの開催など、企業等と協力した地域づくりを推進すること
(3) 予防	●医療専門職の積極的な関与等により、認知症の発症リスクの低減につながるよう、関係団体と協力して一体的に取り組むを推進すること ●<u>新しい生活様式に対応するため</u>、I C T等を効果的に活用した情報発信や認知症予防活動の取組を推進すること

9

3 認知症施策（続き）

区分	概要
(4) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	●認知機能低下の早期対応につながるよう、医療従事者（認知症サポート医、認知症疾患医療センターを含む）、介護従事者等の多職種の連携やアウトリーチ機能の強化を推進すること ●<u>認知症に対する医療資源の現状と役割を地域全体で確認・再構築すること</u> ●事業所指導・監督業務の中で、ケアの質の確保を図るとともに従事者が外部研修等に積極的に参加するための支援を実施すること ●認知症の人の意思決定支援など新たな視点を踏まえつつ、これまでの取組との連続性や内容の重複等を整理し、地域の実情に応じて認知症の人や家族のニーズに合わせた必要な取組を推進すること ●認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域となるため、認知症サポーターの活用、チームオレンジの設置促進、ピアサポート活動の推進、認知症カフェの取組支援等インフォーマルサービスの一層の充実を図ること
(5) 認知症バリアフリー・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	●認知症バリアフリーについては、健康福祉関連部局以外の部局とも課題を共有し、連携した取組ができるよう施策を立案すること ●他部局の施策に認知症の人や家族の意見が反映されるような仕組みづくりを推進すること ●若年性認知症については、本人、家族への相談支援等の体制づくりを推進すること ●障害部局や福祉部局等の関係機関と連携して、若年性認知症の人の抱える経済的問題や家族の精神的負担等についての理解促進や、就労支援、社会参加などに取り組むこと

4 在宅医療・介護連携

区分	概要
(1) 在宅医療・介護連携推進事業	● 目指す切れ目のない在宅医療・介護の一体的な提供体制や進捗状況を記載するほか、県医師会に設置するシズケアサポートセンター（静岡県地域包括ケアサポートセンター）の活用など、関係者の認識の共有化や連携の強化を図ること ● 住民が自分らしく予防期・生活期から晩年まで過ごし末期(まっご)を迎えられるように、在宅医療・在宅介護について、住民の理解を促進し、ACPの推進等に努めること ● <u>地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）に基づく医療と介護の協議の場において検討した医療・介護連携にかかる提供体制の構築に取り組むこと</u>
(2) 在宅医療の提供体制	● 在宅医療に関する提供体制の整備に関する施策や提供機関の種別ごとの定量的な整備目標等を介護保険事業計画に記載すること ● 地域で切れ目のない医療介護の提供体制のあり方を検討し、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」や「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」等と連携を図ること

5 介護サービス

区分	概要
(1) 介護サービス基盤	● ニーズの変化や施策の影響を踏まえ、適切なサービス見込み量の推計を行うこと ● <u>2040年に向けての中長期的な推計を行うこと</u> ● 推計したサービス見込み量に基づき、必要な整備量を見込むこと ● 整備量の検討に当たっては、既存施設・事業所のあり方も含め検討すること ● サービス基盤の整備は、人材確保対策と一体的に検討を行うこと ● 施設の整備に当たっては、津波浸水区域外での整備を推奨するとともに、高層化等による浸水被害対策の推進を図ること ● <u>有料老人ホームにおける入居定員総数及び要介護者の入居状況を示すこと</u> ● <u>中山間・人口減少地域対応として特例介護サービスの新たな類型や新たな事業の仕組み等の導入及び導入地域を示すこと</u>
(2) 介護サービスの質の維持・向上	● 研修や実地指導等の機会を捉え、事業所の育成・支援を図ること ● 事務手続の標準化やデジタル化を検討し、事業所の負担軽減を図ること ● 地域密着型サービスの外部評価や情報公表について、事業者に徹底すること ● 県との合同実地指導や県主催の事業所研修の積極的な活用にも努めること

11

6 人材確保・育成・定着

区分	概要
—	● 総合事業やインフォーマルサービスを担う人材の育成に取り組むこと ● 人材の育成においては、就労支援部局や障害者支援部局とも連携し、元気な高齢者、障害のある人、育児・介護中などで短時間勤務を希望する者などの多様な人材の活用に努めること ● 各市町の教育委員会などと連携し、学校における福祉教育、職業体験における介護職場との連携を促進するなど、児童・生徒、教員、保護者の介護職場の正しい理解促進を図ること ● 外国人人材が住民として安心して生活を送ることができるよう生活関連部局や多文化共生部局等と連携し、<u>日本語教育</u>や生活面等での支援に努めること ● 元気な高齢者への周知など県事業への積極的な協力に努めること

12

第 10 期介護保険事業計画に係る施設整備計画について

介護保険法では、介護保険事業計画（以下、「計画」という。）において、区域ごとの介護給付等対象サービスの種類ごとの量を見込み※を定めるとしている。

本市では、介護保険法に基づき 3 年を一期として策定する計画において、**介護サービス提供体制の確保を図り保険給付を円滑に実施するため、高齢者の増加に伴う施設需要の増加を見込み、必要数の施設整備を行っている。**今年度は、令和 9 年度からの第 10 期計画の策定に向けて、施設整備計画について段階的に報告等を行いながら、当協議会において意見等を求めている。

※介護保険法第 117 条第 2 項

市町村介護保険事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 当該市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域ごとの当該区域における各年度の認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る必要利用定員総数その他の介護給付費等対象サービスの種類ごとの量の見込み

1 第 9 期計画の振り返り

第 9 期計画策定において、施設別待機者の状況を考慮したうえで、介護サービス見込み量の推計に応じて認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備を決定した。整備地区については、75 歳以上人口 1 万人あたりの床数が少ない日常生活圏域から、「細江圏域」及び「於呂圏域」の 2 つの圏域において各 18 床計 36 床整備し、当該圏域の床数不足を解消することとした。

< 第 8 期計画における整備実績及び第 9 期における整備計画 >

認知症対応型共同生活介護		第 8 期計画			第 9 期計画		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	整備数（か所）	0	1	1	0	0	2
	整備床数（床）	0	18	18	0	0	36
	総床数（床）	1, 278	1, 257	1, 314	1, 314	1, 314	1, 350
実績	整備数（か所）	0	1	1	0	0	(2)
	整備床数（床）	0	18	18	0	0	(36)
	廃止数（か所）	0	—	—	—	—	—
	廃止床数（床）	0	—	—	—	—	—
	総床数（床）	1, 278	1, 296	1, 314	1, 314	1, 314	(1, 350)

< 整備内容 >

サービス種別	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	
整備圏域	細江圏域 （細江地区、引佐地区、三ヶ日地区）	於呂圏域（中瀬地区、赤佐地区）
整備数	18 床	18 床
法人	株式会社ビジュアルビジョン （埼玉県上尾市）	医療法人社団清怜会 （静岡県袋井市）
施設名	けあビジョンホーム浜松三ヶ日	グループホーム浜北中瀬の家
所在地	浜松市浜名区三ヶ日町宇志字後田 688 番 1	浜松市浜名区中瀬字横瀬 51 番 1、51 番 2

※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)については、施設整備計画に基づき公募を行っている。
また、施設整備等は事業者自身で行うことになるが、事業者の判断により、県の補助金(施設整備事業及び開設準備事業。**別紙** 参照)を活用することができる。なお、補助金の活用希望及び自己整備の可否については採択前にヒアリングを行っており、採択後に事業者の希望に応じて申請を受け付けている。

(1) サービス見込み量

第9期計画では、介護サービス見込み量(各年度の要介護認定者数に各年度のサービス利用率(R5利用率 + R3→R5の変化率 × 年数)を乗じたもの)と、同期間における利用状況を比較すると、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型特定施設入居者生活介護のサービスにおいて**実績値が計画値を下回った**。

⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響による変化要因を考慮しきれなかった。

⇒ 第10期計画策定時には、見込みにおける変化率の設定が課題となる。

<第9期計画におけるサービス計画値と実績値の比較>

(はままつ友愛の高齢者プラン 56 ページ参照)

サービス種別		第9期計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護老人福祉施設 [特別養護老人ホーム]	定員	4,888	4,888	4,888
	第9期計画値	4,658	4,673	4,687
	実績値	4,647	4,633	4,715
	(広域型)	定員	4,453	4,453
		第9期計画値	4,236	4,261
		実績値	4,228	4,286
	(地域密着型)	定員	435	435
		第9期計画値	422	426
		実績値	419	429
介護老人保健施設	定員	2,989	2,989	2,989
	第9期計画値	2,651	2,671	2,693
	実績値	2,581	2,632	2,666
介護医療院	定員	960	960	947
	第9期計画値	894	903	912
	実績値	898	896	884
特定施設入居者生活介護	定員	2,144	2,144	2,144
	第9期計画値	1,582	1,600	1,610
	実績値	1,726	1,734	1,802
	(広域型)	定員	1,950	1,950
		第9期計画値	1,383	1,397
		実績値	1,538	1,608
	(地域密着型)	定員	194	194
		第9期計画値	199	204
		実績値	188	194
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	定員	1,314	1,314	1,314
	第9期計画値	1,230	1,247	1,264
	実績値	1,223	1,271	1,288

※実績値：給付実績から1か月当たりの平均利用人数を算出。令和8年度は4・5月の平均値。

※特定施設入居者生活介護：第9期計画値、実績値は、自立(認定なし)の人数を含む。

(2) 整備地区

整備地区の選定に当たっては特段定めがないことから、『重度な要介護状態となっても、高齢者が住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活できる』よう地域全体で支えるという地域包括ケアシステムの推進を念頭に施設整備を行っている。そのため、計画に記載している圏域別床数及び利用見込みに基づき、圏域ごとの「後期高齢者人口 1 万人当たり床数」を算出し、その値が最も低い圏域から整備を行うことで、圏域における充足度の改善を図った。

⇒整備を行うことで、第 9 期整備地区の床数が市内平均(123.0)に近づいた。第 10 期計画策定では、次点圏域での整備を検討していく。

第 9 期計画策定前と策定後における後期高齢者 1 万人あたり床数の充足度比較

1 万人あたり床数	細江地区	於呂地区	板屋地区	三和地区
整備前	63.5	64.8	68.2	68.9
整備後	105.8	108.0	68.2	68.9

※市内 29 圏域のうち、後期高齢者人口 1 万人当たり床数が少なかった下から 4 つの圏域を記載

後期高齢者人口 1 万人当たり床数を指標とした理由

圏域ごとに人口及び床数が異なり単純比較できない。そのため、施設数が少なくても人口が少ないことにより床数が充足している地域や、施設数が多くても人口が多く床数が不足傾向の地域があることを想定し、条件を揃えて比較し、整備地区について判断した。

2 第 9 期計画期間内における各施設の状況

毎年 8 月 1 日付けで実施している「入所待機状況調査」によると、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)において、待機者実人数に対する床数が不足しているという結果となっている。

		介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	特定施設	グループホーム
施設数(箇所)		66	25	10	21	68
定員(床)		4,888	2,989	960	1,826	1,314
令和 7 年 4 月 1 日入所者数(人)		4,607	2,684	880	1,724	1,269
入所率		94.3%	89.8%	91.7%	94.4%	96.6%
令和 7 年度	空床数 (床)	281	305	80	102	45
	待機者実人数(人)	122	82	32	74	153
	不足数 (床)	▲ 159	▲ 223	▲ 48	▲ 28	108
令和 6 年度	空床数 (床)	238	321	75	98	64
	待機者実人数(人)	127	57	33	46	128
	不足数 (床)	▲ 111	▲ 264	▲ 42	▲ 52	64

※介護老人福祉施設と特定施設は地域密着型を含む。

※令和 8 年度は集計中。

3 第 10 期計画における施設整備の課題等

当協議会をはじめ、公募事業者による整備の可否を判断する市内の施設整備審査会等から質疑・要望等があったため、施設整備における重要な課題として捉え、次期計画策定において留意し対応していきたい。

(1) 将来展望

本市は、2050 年に高齢者人口のピークを迎える見込まれている。これまで、待機者の解消を目的として施設整備を行ってきたが、**待機者数の減少、介護従業者の確保難、高齢者人口減少期における経営持続性の課題**もあることから、施設整備のあり方について、中長期的な見通しによる対応が必要となっている。そのため、第 10 期計画では、以下の事項を念頭に施設整備を行う。

＜第 10 期計画における施設整備に係る留意事項＞

- ① 利用者数が現在の総床数を上回ると見込まれ、かつ代替施設が存在しない施設を優先的に整備すること
- ② 慢性的な介護従事者不足及び人口減少に伴う利用者減のリスクを踏まえ、大規模施設の整備によらない対応を想定すること

- ・ 現在、既存の介護老人福祉施設等から事業廃止や減床の相談が寄せられることがある。廃止予定施設に代わり、入所者の受け皿を確保する手段が必要となる。
- ・ 施設整備の検討にあたっては、従来の介護保険関連施設に加え、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの、高齢者を対象とした施設の入所定員や要介護者の入居状況を確認し、市内の入所施設全体の状況を考慮して進める必要がある。

(2) 整備量・整備地区

第 9 期計画における施設整備量の策定においては、サービス充足度の分析方法が「後期高齢者 1 万人あたり床数の充足度」のみであったため妥当性に疑問が残ったという指摘もあった。また、サービス利用において居住地域ごとの格差が生じることがないよう整備地区の設定に留意が必要であることに加え、医師や看護師の人材難により新規整備が難しい施設種別があるなどの課題がある。

- ・ これらを踏まえ、従来の方法に加え、新たな分析方法として**圏域ごとの 75 歳以上人口の将来推計**を用い、**将来人口の動向も考慮して整備地区を選定**していくことを検討している。
- ・ 整備地区によっては、経済的な課題により事業者からの応募がない場合がある。

4 今後のスケジュール

10 月 5 日(月)	第 3 回介護運営協議会	サービス見込み量の提示及び整備施設種別
11 月予定	第 4 回介護運営協議会	整備地区について
1 月予定	第 5 回介護運営協議会	パブリック・コメントを踏まえた施設整備計画修正案

地域医療介護総合確保基金を活用した補助メニュー一覧

R7.4.1

(静岡県介護保険課)

この一覧は、国が定めた「地域医療介護総合確保基金管理運営要領」にある補助メニューの一覧です。

静岡県内の介護事業所等が補助を活用した整備を予定した場合に、予算審議を経て、県の「介護サービス提供体制整備促進事業費補助金交付要綱」に掲載します。(一覧の「県要綱掲載」の欄が○のものは県要綱に掲載済みです。)

なお、国の地域医療介護総合確保基金管理運営要領には載っているが、県の介護サービス提供体制整備促進事業費補助金交付要綱には載っていない補助メニュー等については、新たに予算審議を経て県要綱に掲載することになります。

県要綱未記載の事業の補助単価は、国が定める範囲で知事が定める額となります。

1 地域密着型サービス等整備等助成事業 施設整備に必要な工事費

(単位:千円)

事業内容／施設名		単位	単価	県要綱掲載
創設・増築・改築・増改築	地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	定員数	5,530	○
	介護老人保健施設(定員29人以下)	施設数	69,200	○
	介護医療院(定員29人以下)	施設数	69,200	○
	養護老人ホーム(定員29人以下)	定員数	2,960	○
	ケアハウス(特定施設)(定員29人以下)	定員数	5,530	○
	都市型軽費老人ホーム	定員数	2,210	×
	認知症高齢者グループホーム	施設数	41,500	○
	小規模多機能型居宅介護事業所	施設数	41,500	○
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	施設数	7,330	○
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	施設数	41,500	○
	認知症対応型デイサービスセンター	施設数	14,800	○
	介護予防拠点	施設数	11,000	○
	地域包括支援センター	施設数	1,480	○
	生活支援ハウス	施設数	44,100	○
	緊急ショートステイ	定員数	1,480	○
	施設内保育施設	施設数	14,800	○
	介護付きホーム(特定施設)(定員29人以下)	定員数	5,530	○
合築・併設	上記の施設との合築・併設を行う場合、それぞれの施設の補助単価を5%加算			○
空き家を活用した創設、増床、改築、増改築	認知症高齢者グループホーム	施設数	11,000	○
	小規模多機能型居宅介護事業所			○
	看護小規模多機能型居宅介護事業所			○
	認知症対応型デイサービスセンター			○
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設(定員30人以上)の大規模修繕・耐震化整備	特別養護老人ホーム	定員数	1,400	○
	介護老人保健施設			○
	介護医療院			○
	養護老人ホーム			○
	軽費老人ホーム			○
災害レッドゾーン・イエローゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設(定員30人以上)の移転改築整備	特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	移転後床数 ※増員分は対象外	2,000～5,530	×
	介護老人保健施設	施設数	25,000～69,200	
	介護医療院	施設数	25,000～69,200	
	養護老人ホーム	移転後床数 ※増員分は対象外	2,960	
	ケアハウス(特定施設)	移転後床数 ※増員分は対象外	2,000～5,530	
	介護付きホーム	移転後床数 ※増員分は対象外	2,000～5,530	

近年の物価上昇に伴う建築費の高騰等に対応するため、7.7%の補助基準単価の増が示され、現在県で要綱改正を行っている。(改正日未定)

※県の要綱改正後、市の予算措置及び市要綱を改正予定

開設準備に必要な備品購入費、職員募集経費等

2 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

(単位:千円)

事業内容／施設名			単位	単価	県要綱掲載
創設・増築・改築・増改築	特別養護老人ホーム(定員30人以上)及び併設されるショートステイ用居室	定員数	1,036	○	
	介護老人保健施設(定員30人以上)			○	
	介護医療院(定員30人以上)			○	
	ケアハウス(特定施設)(定員30人以上)			○	
	養護老人ホーム(定員30人以上)			○	
	介護付きホーム(定員30人以上)			○	
	訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)	施設数	5,200	○	
	地域密着型特別養護老人ホーム及び併設される短期入所生活介護事業所	定員数	1,036	○	
	介護老人保健施設(定員29人以下)			○	
	介護医療院(定員29人以下)			○	
	ケアハウス(特定施設)(定員29人以下)			○	
	認知症高齢者グループホーム	宿泊定員数		○	
	小規模多機能型居宅介護事業所			○	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所			○	
	介護付きホーム(定員29人以下)	定員数		○	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	施設数	17,400	○	
都市型軽費老人ホーム	定員数	520	×		
養護老人ホーム(定員29人以下)	定員数	520	○		
施設内保育施設	施設数	5,200	○		
大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICT導入	特別養護老人ホーム(定員30人以上)及び併設されるショートステイ用居室	定員数	520	○	
	介護老人保健施設(定員30人以上)			○	
	介護医療院(定員30人以上)			○	
	ケアハウス(特定施設)(定員30人以上)			○	
	養護老人ホーム(定員30人以上)			○	
	介護付きホーム(定員30人以上)			○	
	地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室			○	
	介護老人保健施設(定員29人以下)			○	
	介護医療院(定員29人以下)			○	
	ケアハウス(特定施設)(定員29人以下)			○	
	認知症高齢者グループホーム			○	
	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員数		○	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所			○	
	介護付きホーム(定員29人以下)	定員数		○	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	施設数	8,640	○	
	都市型軽費老人ホーム	定員数	260	×	
養護老人ホーム(定員29人以下)	定員数	260	○		
施設内保育施設	施設数	2,600	○		
介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組		介護予防拠点	1か所	124	×